

鳥羽市文教産業常任委員会会議録

平成30年9月18日

○出席委員

委員長	尾崎	幹
委員	片岡	直博
委員	木下	順一
委員	世古	安秀

副委員長	河村	孝
委員	山本	哲也
委員	中世古	泉

○欠席委員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

書記	中山	真緒
----	----	----

(午前10時00分 開会)

○尾崎 幹委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから文教産業常任委員会を再開します。

本付託された案件は、請願第3号、義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願、請願第4号、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願、請願第5号、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願、請願第6号、防災対策の充実を求める請願の請願4件であります。

これより請願の審査に入ります。

この際、参考人の出席要求についてお諮りいたします。

当委員会に付託された請願4件について、本日、請願者の一人である三重県教職員組合志摩支部長の中岡清氏を参考人として出席を求め、意見を聞きたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾崎 幹委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、そのように手続を進め、出席していただきますので、しばらくお待ちください。

(参 考 人 入 室)

○尾崎 幹委員長 本日は、参考人として、請願者の一人である三重県教職員組合志摩支部長の中岡清氏の出席を得ております。

これより審査の方法を申し上げます。

まず、参考人より補足がありましたら述べていただき、委員よりご質疑がある場合は、参考人よりお答えをいただくようお願いいたします。

なお、念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得て挙手の上、発言し、また委員に対しては質疑をすることができないことになっていますので、ご了承をお願いします。

既に本会議で紹介議員から朗読していただいておりますので、朗読は省略します。

それでは、中岡参考人、補足等ご意見ありませんか。

中岡参考人。

○中岡参考人 失礼いたします。

先ほどご紹介にあずかりました三重県教職員組合志摩支部長の中岡と申します。

このたびは、私どもと、それから鳥羽市校長会、それから鳥羽市PTA連合会が提出いたしました請願についてご審議をいただきますこと、ありがとうございます。お世話になります。よろしく願いいたします。

多少補足をさせていただければと思います。

○尾崎 幹委員長 どうぞ。

○中岡参考人 まず、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願についてでございます。

鳥羽市においては、幾つかの学校、学級で1クラス当たりの人数が多い学級等がございます。複式学級を有する学校もございます。加配等ご尽力いただいているところがございます。ありがとうございます。

子供たちへ行き届いた教育、それから教職員の指導といったところでのさらなる充実を求めさせていただ

ているというところでございます。

続きまして、義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願についてでございます。

こちらは、平成32年度から新しく学習指導要領が実施されることについて、特にICTを中心とした教育が大切になってきます。また、それ以外の教育でもタブレット端末等を使ったICT機器、無線LAN環境等、整った環境の中で学習をすることが求められてきます。そういった実情があることをつけ加えさせていただきます。

3点目は、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書でございます。

こちらのほうは、鳥羽市におかれましては、今年度からスクールソーシャルワーカーの方に来ていただくようにしていただきました。これまで私ども請願等上げさせていただいた上での成果であると思っております。お世話になりました。ありがとうございます。

そのほか、諸々子供さん方のいろいろな状況があることも、ここで簡単ですが、つけ加えさせていただきます。

4点目の防災対策の充実を求める請願でございます。

こちらにつきましては、鳥羽市も近隣の市町の例に漏れず、PTA、それから地域の方のサポートもありまして、子供たちの安心・安全のための登下校時の対応、また各学校でも避難訓練等行っております。また、その際に各校区の危険箇所であるとか、そういった点検もされていると思いますが、まず、昨今の自然災害等ふえている状況でございますので、そういったところも含めての請願というふうになっております。

以上です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

まず、請願第3号についてご質疑はございませんか。ございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 請願第3号の義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願の中で、先ほど中岡先生のほうから、ICTのやっぱり教育がプログラミングとか、そういう教育が、今度、2020年から各種指導要領の変更によって始まるということで、すみませんが、プログラミングという言葉自体が一般の市民の方にもちょっとなかなかわかりにくいかなと思いますので、その辺のプログラミングというのはどういうものなのかということだけちょっとご説明をお願いできればと思います。

○尾崎 幹委員長 中岡参考人。

○中岡参考人 失礼いたします。

鳥羽市においても、これから本格的に実践が進んでいくこととなります。つきましては、いろいろ実践をしていく中でこういうやり方もある、ああいうやり方もあるといった新しいものが出てきたりすることあるのだと思いますけれども、一例を申させていただきます。

例えば、これまで三角形とか、五角形とか図形を描くときには、コンパス、定規等を使って描いておりました。ところが、多少はかる定規とか、使うコンパスによって長さや角度がずれたりということが出てまいります。子供たちにとって、そういうものを操作して図形を描くというのは、これも学習にもちろんなると

は思います。

プログラミング教育というのは、私どもが把握している範囲ですけれども、それぞれのソフトがございまして、そのソフトを活用しながらコンピューターに自分で命令のようなものを与えながら、図形なら図形を描いていくと、より正確な図形が描けるということでもありますとか、自分でコンピューターに命令を与えて、そのソフトをもとに学習をしていくんですけれども、次、これやって、あれやってとこちらからコンピューターに命令を出すような形で図形を描いていくというような実践事例があるというふうに把握しております。

○尾崎 幹委員長 世古委員。

○世古安秀委員 実際子供たちの学習の中でそういうパソコンとか、i P a dを使って、そういうプログラミングを授業の中で取り入れてやっていくというふうなことなんですけれども、これを進めるには、やっぱり指導者というか、先生方自体がプログラミング、いろんなパソコンの使い方とかということをやっぴり十分に把握していることが必要なというふうに思うんですけれども、その辺についての先生方の指導というのはどのように考えているのか、その辺をお答え願います。

○尾崎 幹委員長 中岡参考人。

○中岡参考人 教職員のほうについては、当然、新しい学習が入るとなると、それぞれで研修をしたりとか、そういう研修がいろんなところから入ってきたりとか、あるいは教育センター的なところでもそういう研修が受けられるような仕組みというのができてくるのではないかなと思っているわけなんですけれども、文部科学省が学校に進めております教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画をいうのがございます。こちらを拝見させていただきますと、先ほどのお話にかかわる部分ですと、ICT支援員というのを4校に一人程度配置すると、2022年度までになんですけれども、これを目標に掲げております。

現状、これからプログラミング教育とかが始まっていきますので、各学校と関係機関等の協議ということもあるんだろうと思うんですけれども、こういったことも進んでいくと、非常に現場としてはありがたいかなというふうに思っております。

それと、やはり子供も先生も学びやすい環境ということで、先ほど言わせていただいたプログラミング教育用のソフトもそうですし、学習者用コンピューター、指導者用コンピューターといったものについても充実がされていくと、より子供たちにとって効果が出るのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○尾崎 幹委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ICTの支援員を4校に一人の人員配置ということで国の方針を明かされておるということですが、まず、それまでの前段階としてやっぱり機器を整備する必要があるかなと。鳥羽市については、いろいろと児童数も少ないということで、離島とか、小規模校については、大体1人1台ぐらいずつするようというような目標でいろいろ整備しているんですけれども、鳥羽市の現状の整備状況というものは、この中には書いてあったですかね。

○尾崎 幹委員長 書いてないですね。

○世古安秀委員 書いてないですか。その辺はどんな状況になっていますか。

○尾崎 幹委員長 参考人。

○中岡参考人 失礼します。

委員おっしゃられるとおり鳥羽市においては、LANの環境とか、それから各学校に設置されているパソコンの台数等について、例年、子供たちのためにご尽力をいただいております。タブレット端末なんかも、先生たちが使いやすいように、各学校に、大小ありますけれども、テレビとかを備えつけていただいているところもあるというふうに伺っております。本当にありがとうございます。今後もさらにそういったことが充実をしていけるように教育のほうもまた頑張っていきたいと思っております。

○尾崎 幹委員長 世古委員。

○世古安秀委員 鳥羽市議会もご承知のように、みんな各人がタブレット端末を持って、いろんな情報、連絡とかというふうなものをみな受けて、ペーパーレス化というふうにつながるようなこともしていますので、特に鳥羽市は離島があるし、やっぱりへき地地域、離れたところがあるというふうなところで、先般、菅島のほうへ行って保護者といろいろ懇談したときでも、ぜひいろんな子供たちにプログラミングの新しいやっばり技術、先進的なそういうプログラミングの技術をして、特色のある教育を進めてほしいというふうな要望もいただきましたので、今後は国もそうですけれども、鳥羽市もそういうふうに入力できないかなのかなというふうに思っております。

この件については以上です。

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

ちょっと教えていただきたい。かぶるところも若干あるんですけども、教育費等が国庫負担対象外になって、一般財源としての措置という格好で、それで地域間格差が出ていますよということやと思うんですけども、それで大事なところはどういうことなかなかなという、我々鳥羽市議会としてこれを受けて、鳥羽市議会として出していかなあかんなので、やっぱり鳥羽の状況的な部分というのは実際どうなのかというところが大事なことなかなかなとなってくると思うんですけども、県内としても大分格差があって、鳥羽市として、今現状どういう平均的な部分よりまだまだ全然下なのか、県内のほうではまだ恵まれているほうなのかとか、全国的に見てどうなのかという、その辺の状況というのはどういったところなかなかなというところ、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○尾崎 幹委員長 どうぞ、中岡参考人。

○中岡参考人 失礼します。

すごく具体的な数字についての資料を、今、ちょっと持っていない部分もあるんですけども、やはり請願にも書かせていただいた部分でもあるんですが、就学援助率等についても……

○山本哲也委員 今は、例えば、じゃ、ICT化に向けて3分の1にも届かないよというところがあるというところやと思うんですね、ICTの環境を整えるのに。必要なパソコンが3クラスに一つ分を整備するという目標にしておるけれども、それすらも鳥羽市は、現状、厳しいというようにことを書いてもらっているんですけども、じゃ、それは例えば鳥羽市だけなのか、よその地域としてもそれが本当に全然届かないものなのか、ほかはどういう感じで鳥羽市がどういう状況なのかというところをちょっと教えていただければなというこ

ろの質問でございます。

○尾崎 幹委員長 参考人。

○中岡参考人 失礼します。ありがとうございます。

県内各市町の状況というのをちょっと全てを把握しているわけではないんですけども、三重県の状況ですと、1台当たり小学校で6.7人という結果が出ています。中学校ですと1台当たり5.5人という結果が出ているということで、全国的に見ると大体15番目ぐらいの数字というふうに学習者用コンピューターはなっているということです。

ただ、無線LANについては、小学校で36%、中学校で三重県ですけども、29.2%。小学校の36%というのは28番目ぐらいの数字ではないかというふうに把握しております。中学校においては33番目ぐらいの数字であるというふうに把握をしております。

全国的に見ますと、小学校における無線LANは、静岡県が79.6%の数字であるというふうに、それから中学校で秋田県が一番高いのかな。63.6%ということ把握をしております。学力調査でよかった県ですかね。

無線、有線問わずLANということになりますと、三重県は小学校で82%。中学校で74.2%ということです。富山県は小学校で99%ということだそうです。

いずれにしても、そういった数値があるということと、あと先ほども言わせていただきましたけれども、鳥羽市については、LANについては小中ともにもうかなり高い割合でやっていたいているというところがあるというふうに把握をさせていただいております。ありがとうございます。

○尾崎 幹委員長 あるということやな、全体じゃなしにある。

○中岡参考人 はい。

○尾崎 幹委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

県平均でいろいろと数字をおっしゃっていただいたところやとは思いますが、多分、鳥羽市やその数字には満ていないのかなというのが感覚的なものであります。

また、整備して、中学校の部分やと秋田とかが高いというのは、テスト結果も秋田は高かったなというふうに思っていますので、その辺も比例しておるのかなというのは若干思ったところで、実際、その辺の地域的な格差が出てしまっておるよというところなんかというのは重々わかるかなとは思っているので、最後のところを書いてある「義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち」というところが、この請願の趣旨なんかとは思っていますので、その辺はしっかり加味したいなというふうに思います。ありがとうございました。

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

私のほうから一つ伺いたいんですけども、わかります。

(委員長交代)

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まず、国庫補助金を求める前に、進んでいる自治体の市町、やっぱり裕福差があると思うんです。15年前に東京の青山小学校へ視察に行ったときに、もう小学校1年生からパソコンじゃなしにiPad

を持っておったわけです。これはやっぱり都会で青山エリアの渋谷区かな、港区かどっちかわかりませんが、そちらの財政的な問題がやっぱりかなりあると思うんです。

それについての国庫負担になっていくのか、もう進んでおところは、鳥羽と志摩でもどうですか。違いは大分あると思うんですけれども、やっぱりそのそきの市長の考え方一つで、子供の教育を充実させて将来のふるさとを確立するんだという考えの市長と、いや、子供のことよりは地域活性化やとなってくると、子供にいくお金はやっぱり減るわけですから、先ほど言うたLANの一つのインフラにしても、やっぱりつけるときは結構やすいんですけども、維持管理が高なってくるもので、できるところとできひんところの差が出てくる。そういう問題を平等にしてもらおうのが本来の形なんですけれども、そこにやっぱり温度差はかなり出ていますか、三重県の中でも。そういう把握はされていますか。

○河村 孝副委員長 中岡参考人。

○中岡参考人 失礼します。

県内の細かな、状況はちょっとごめんなさい、資料ないんですけども、鳥羽、志摩は私ども管轄なんですけど、多少LANの状況ですと、数字的にやはり鳥羽のほうが高いというのがありますし、志摩ですとこういうことに、鳥羽ですとこういうこととところで費用がいつているという感じで一律とところではあれです。ちょっとその市の考え方とか、市長さんの考え方というところについては、すみません、ちょっと私どもで把握し切れている範囲ではございません、申しわけないですけども。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 うちが平成11年度にはもうイントラネットいいまして、やっぱり先ほど世古委員も言われましたけれども、神島のへき地に対してもうパソコン使って、それで画面使うて、もちろん鳥羽との離島の小学校と鳥羽市内の小学校との共同授業みたいなのと、それと東京都のほうでもやっていますね。それで、うちは先進的に進んでいたと思ったんですけど、やっぱりお金の都合で子供たちに温度差をつけてしまうということは、できるだけインフラの整備なんかはやっぱりうちの仕事やもんで、先生らの給料に関しては県の仕事やと僕は理解していますもんで、充実するために順序というか、順番というか、やっぱりこれが一番最初だという強い先生らの思いはあるんですか。まず道具が必要やと、そやけど、道具の前にインフラをせないかんとか、どういう順序で物事が進めばやっぱり平均値より上へいくとか、それはもう教職員の中では話しされておったら、聞かせていただきたいなど。

○河村 孝副委員長 中岡参考人。

○中岡参考人 失礼します。

私どもがよく言いますのは、子供たちに学力もそうですし、コミュニケーション能力もそうですし、もういろんな力をつけたいというところは、やっぱり一番言います。そのためにやはり必要なものは一体何なんやろう、必要なことは何なんやろうというところで、本当ありとあらゆる分野があるんですけども、先ほどからお話に出ていますものこともそうですし、人のこともやはりそうですし、どうやって教えたらいえよとわからないときは、それなりに参考にするものがやっぱり欲しいですし、そのためには研修もして先生方で連携もせないかんし、本当ありとあらゆる方法で、ありとあらゆる要素というのはあるなと思いますけど、第一はやはり子供たちのことをどんな力をつけたい、どんな力をつけていこうかというところでやっぱりそこが基本にな

るというふうに思っています。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ほな最後に、先ほど世古委員がプログラミングのことを言いましたけれども、結局、やっぱり簡素化みたいな形に子供たちの中でも、その中でも定規を使った教育というのは基本中の基本やと思います。電気がなければやっぱりPCは動かないという弱点持っていますので、そういう基本的なものをしっかりと植えつけた中のPCでという考え方でよろしいでしょうか。

○河村 孝副委員長 中岡参考人。

○中岡参考人 失礼します。

もちろんそのとおりですし、それからプログラミング教育、先ほどちょっと言い漏らしたところがあったんですけども、例えば自動販売機なんか、ぷっと押すともう出てくる。でも、その中身はブラックボックス化されている。そこをソフトとか使ってはつきりさせていこうという、そういう要素もございます。ですので、そういったいろんな道具とか使った教育を大事にしながら、コンピューターはすぐ何でもやってくれますけれども、やってもらうことにばかり頼るのではなく、コンピューターで何かをするに当たっても自分たちでプログラムを組み立てていこうと、そういう教育が始まっていくということ……

○尾崎 幹委員 プラスアルファという考え方で。

○中岡参考人 はい。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○河村 孝副委員長 交代します。

(委員長交代)

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾崎 幹委員長 ないようですので、続いて請願第4号についてご質疑ございませんか。教職員定数改善です。山本委員。

○山本哲也委員 すみません、ちょっと現状をお聞きさせていただきたいなとは思いますが、前にちょっとある先生から話聞いたんですけども、学校の先生の職場の環境として一人一人にパソコンがないとか、そういうお話を聞いたことがあるんですけども、先生らのパソコンは、今、本当どういう状況なんですか。それぞれが自分で持ってきてやっておったりとかというの聞いたことがあったりとかという、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○尾崎 幹委員長 参考人。

○中岡参考人 失礼します。

1人1台常備されていない部分においては、コンピューターは自分で持ってきて、もうそれを使ってやっているということになります。

○尾崎 幹委員長 山本委員。

○山本哲也委員 例えば、何か制限がかかって仕事がしにくくて、時間がふえておったりとか、何かそういうふうなこともあったりとかしますか。

○尾崎 幹委員長 中岡参考人。

○中岡参考人 やはりネット環境につないだりなんかというときに、私も鳥羽で勤めさせていただいたときに、周りの先生方にいろいろご迷惑をおかけしたこともあったんですけども、そういったこともありますし、志摩市は職員に1人ずつパソコンがあるんですけども、それぞれアカウントを持っていて、共有ホルダー待ってとやるんですが、何かしらのメールのやりとりですとか、職員で書類を見るときに、ここのホルダー見たら載っておるから見てというふうなことが可能になったりというところで、利便性といいますか、教職員の連携をとっていく上でも効果的な部分はございます。

インターネットについては、どうしてもパソコン教室にあるパソコンとかともつながっていますので、どうしてももう非常にインターネットに対しての制限は非常にあるところで、子供たちに学習でこれ調べさせたいなというときに、これはブログやでちょっとつながらへんわというところで、そういうところはあったりはするんですけども。

○尾崎 幹委員長 山本委員。

○山本哲也委員 聞かせてもうたのは何でかという、例えば定数の改善計画ということで、じゃ、先生がふえれば単純にどうなんかとかというよりも、そういう環境整えていったほうが、例えば残業時間が減ったりですとか、そういうのにつながったりとかというのもあるんじゃないかなというのいろいろ話聞かせておってもらうちに、ただ単に人が足りんもんで、時間がふえていっておるとかというのでもないのかなというところ、その辺がどうなんかなというところをちょっと聞かせてもらいたかった感じなんですけれども、その辺は環境とそのあれというのはどう捉えておるのかなというのを教えてもらいたかった感じです。

○尾崎 幹委員長 中岡参考人。

○中岡参考人 失礼します。

環境も私たちの業務をスリム化する一つだと思いますけれども、実際、子供たちに接するということになりますと、例えば1クラスの人数が30人を超してきますと、どうしても休憩時間とか、放課後とか、休憩時間は子供にかかわるし、当然、子供たちとはちょっとでもかかわりたいと思う先生はやはりかかわりますし、学年が小さければ、小さいほど、そのかかわりというのは必要になってくると思います。放課後も、当然、ノートの整理やったりとか、プリントの整理やったりとかということが必要になってくる。そういう中で、やはり子供に何か問題があったりしたときとか、勉強を教えたいというときには、やはりもうこれは人でないというところがあります。

子供もついて個別で何かポイントなんかを教えて、急にわかったということが出てくる場合もあります。学校によっては、今、放課後4時まで曜日を決めて放課後学習というのをやっていたい学校もあると聞きます。そんなふうに環境と人がうまいことつき合いながら、最終的に子供に接するのは人というところで捉えております。

○尾崎 幹委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

請願の理由としていろいろ書いていただいておりますけれども、今、中岡先生が言うてもうたことが本当のところなんかなというふうに思うんです。なので、多分、これは引き続きずっと請願はされるんでしょうけ

れども、そういったところも踏まえていただくと、実際、残業時間がこうやでこうやとかというよりは、こういうことがしたいもので、そのためには何人とか、どこにどんだけの人数がおっけるのがあれやから、現状こうやもんでとしてもうたほうが、何か納得がいくかなというふうに私個人としては思いますので、その辺もちよっとまた考えていただければなというふうに思います。

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。よろしいですか。

世古委員。

○世古安秀委員 真ん中のところに、鳥羽市の状況として、2017年度は時間外労働時間が月平均30.4時間でしたけれども、18年度は、道徳とか、それから英語の教科が新たに加わる移行期間にもなっていますので、その辺で時間がさらに多忙となって、4月から6月まで平均39.7時間で10時間ほど増加したというふうになっておりますけれども、これはやっぱり先ほど先生言われたように、子供たちに出す宿題とかというふうなのはつくったり、それをまた持ってきたら、その回答をしたり、点数をつけたりせないかん。また、通信というのがあって、出さないかん。また持ってきたら、それに対してのまた答えを書くとか、僕ら小学校のときでも先生の仕事というのは非常に多いというふうに、ましてやまた先ほど言われたいろんな問題のある子供がおるとそこへ集中して、休み時間とか、日曜日とかというふうに行かないかんかったりというふうなことで、何か方法として労働時間を削減するような方法、最近はやっぱパソコンを使っているような事務を軽減するようなこともいろいろと新聞報道とかでも見るんですけども、何かそういうふうな軽減するような方法というのは模索されているんですか。その辺はどうですか。

○尾崎 幹委員長 参考人。

○中岡参考人 失礼します。

もちろん現場も何とかということで、行事の見直しでありますとか、会議時間についてというところ短くしてこうやとか、そういう話をしている学校もやはり鳥羽、志摩という範囲で見るとあるようなんです。ただ、いかんせん、やはり教育界のニーズ、いろんな教育を当然進めていかなきゃいけないというのを言われることがありますし、子供の数とか、いろんなことを勘案して、やはりそこは例えば管理職の先生方とか、教育委員会等とも話し合いも持たせていただける機会があれば、持たせてもいただいて、いろんな知恵を出し合っているところで進めていけたらというふうに思っています。

○尾崎 幹委員長 世古委員。

○世古安秀委員 中学校の部活動が非常に中学校の教師にとっては負担になっているということで、国のほうも、県のほうも制限を超えてしてきているというふうなことになっておりますけれども、その辺のところは、鳥羽市のほうではきちんともう方針も決めてされているということなんですか、その辺確認。

○尾崎 幹委員長 参考人。

○中岡参考人 失礼します。

三重県で部活動ガイドラインが発動されましたが、鳥羽市においても、部活動ガイドラインというのを出していただきまして、部活動をする日であるとか、子供たちの健康、安全、それから教職員のことも考えてもいただいて、そういうことを進めていただいているということです。

ただ、子供たちにとっては、部活は何かいい結果を残させてあげたいという思いがあったりとか、子供た

ちにとっては頑張りたいと思ってもあつたりもします。そこら辺、難しいところもあるんですけども、例えばこれまでですと、部活が終わってから学年会を持って会議を持たれておる先生方がいらっしゃるんですとか、ゴールデンウィーク中が春の大会の前になったりとか、どうしても経験したことがない競技、スポーツを顧問として担当するということがありますと、先生方によっては小学校のスポーツ少年団に出向いて、夜、そこへ行って、このスポーツの教え方を教えてくださいと言うたりとか、その競技の教え方を身近に見たりとかという先生もいらっしゃるというふうな話も聞いたことがあります。うまいことバランスをとりながらいけばいいなというふうに思っています。

○尾崎 幹委員長 世古委員。

○世古安秀委員 先ほど中学校の部活については、県の方針に従って鳥羽市もそういうふうに進めているというふうなことを聞きましたけれども、先ほどちょっと言われた子供たちのいろんな教育の場に、最近はいろんなもうそういう子供が少ないことによってそういうのが子供会とか、スポーツ少年団とかがもう少なくなってきた。もうスポーツを教えるにしても、なかなか遠くへ行かんと教えてもらえへんというふうな状況もありますので、これちょっと参考で8月12日に中日新聞でも「教員負担減へ『シニア』の力」と、こういう新聞記事を見させてもらって、これは一つ愛知県武豊町の小学校の例ですけども、できるだけ学校の教育の中へも、シニア、元気なお年寄りたくさんおりますので、ここでは畑仕事をしたりというふうなことの手伝いとか、給食のいろんな配膳とかの手伝いとかというふうなことが載っていますけれども、そういうシニア、元気なお年寄りをもう学校にも来てもらってすることによって、またお年寄りと子供たちとの触れ合いも深まるというふうなこと、そういう活用方法もぜひまた、これは提案ですけども、ご検討をいただきたいなというふうに思いますので、よろしく。

○尾崎 幹委員長 答弁求めますか。

○世古安秀委員 何かありましたら、そういうことは……

○尾崎 幹委員長 中岡参考人、何かありましたら、ちょっと一言。

○世古安秀委員 各学校でも地元のもうちょっとプロを呼んでいろんなことを教えてもらったらいいいというふうなことはしているんですけども、それをもっとおじいさん、おばさん、シニア世代の人たちを教育の中へ入れてして、先生の負担を減らすような方向へぜひ持って行っていただきたいなということです。

○尾崎 幹委員長 参考人、どうぞ。

○中岡参考人 失礼します。

シニアということについては、ちょっと私どももお伺いして、そういう方法があるんやということをおぼせていただきまして、文部科学省なんかは、部活動の補助を補う職員というか、そういうものの配置についても考えていただいておりますけれども、いろんな見どころからいろんな方法もあろうかと思ったり、また、先生方の数という要素も含めて、またこれからいろんなところでどうしていったらいいかという協議をさせていただきたいと思ったり、参考になりました。本当ありがとうございます。

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 1クラス当たりの児童・生徒数、日本の平均とOECD加盟国の平均値を出していただい

ます。これは、うち複式学級も含めて、全国的にうちの地域というのは過疎地と言われて子供たちが減ってきている中で、うちの1クラスの平均というのはどんな数字になっているのかな、今の現状として。僕の認識の中では、1クラスの人数というのは減ってきているというふうに認識していて、子供たちの人数が多いままなのが先生たちの負担で残業がふえているということではないと私は認識して、時代の流れとか、先生の仕事が多岐にわたってきたというところでの残業がふえているというふうに認識しているんですけども、その辺のちょっと説明をもう少ししていただけますでしょうか。

○尾崎 幹委員長 参考人。

○中岡参考人 失礼します。

ちょっと平均の数まで、すみません、資料を持ち合わせていないんですが、全国の平均を小学校27、中学校32というのを超えている学級、学年というのはやはりあります。鳥羽市においては、三つの学校で六つの学級においてこの数字を超えております。志摩市はもうちょっと多いんですけども、ただ、この数というのは、委員おっしゃるように2年ほど前の資料も比較させてもらったんですけども、減ってはおります。少子化の影響もあるんだろうと思いますけれども、それから複式学級に関しては、来年度、5、6年生で10人を超える複式学級の予定の学校もあるというふうに把握しております。

複式学級ですと、例えば3、4年生ですと、国語なら、国語でも違う内容を学習するというところもあるんですが、時々、子供たちのことを考えて、一緒に学習をすることもあるというふうなことも伺っております。ただ、そうすると、3年生の子は4年生の学習をする。勉強にはなるんですけども、逆についていけるやろかという不安もあるということで、結局、どうしてそういうことになるかというところ、そこは先生方の数が多ければそういうことが解消できると。ただ、最初も言わせていただいたように、加配というのは神島と、それから鏡浦ですかね。複式があるんですけども、解消加配をいただいておりますので、そこはありがたいんですけども、複式学級1クラスの人数は少ないんですけども、やはりそういった難しい部分もあるのではないかと考えております。

○尾崎 幹委員長 どうぞ、河村委員。

○河村 孝委員 私らも、へき地複式で各学校へ回らせてもらって、授業も見学させていただいております。複式には複式のよさがあるって、そういうのも一考していかなきゃならないのかなというふうには思います。

もう一つ、お聞きしたいんですけども、さっきの第3号の請願で教育費の国庫負担を充実させてくれという感じの請願が第3号で出ています。

この第4号でも教職員の定数改善計画の策定を求めると同時に、教育予算の拡充もこの第4号でも求められていますけれども、その分というのは、第3号で教材費等いわゆるコンピューター関係に、それ以外のものについてという解釈でよろしいのか、それとも先生のお給料となると、当然、県ということになってくると思うんですけども、その辺の第4号の請願と第3号の請願の教育費の違いをちょっと教えていただけますか。

○尾崎 幹委員長 参考人、どうぞ。

○中岡参考人 失礼します。

定数改善のほうと教育予算のほうについては、教育に係る全体の予算というふうに捉えております。

こちらの義務教育費国庫負担制度のほうは、その中でも教材費についてという部分で捉えさせていただいて

おります。昨年度までここは図書費について載せさせていただいておったんですけれども、鳥羽市についてはいろいろ工夫もいただいて基準を超える数値で、子供たちのために資するというのでやっけていただいておりますので、今期、ICTが中心になったんですけれども、そういうふうには捉えております。

○尾崎 幹委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ありがとうございます。

以上です。

○尾崎 幹委員長 よろしいですか。

○河村 孝委員 はい。

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾崎 幹委員長 では、交代してください。

(委員長交代)

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 すみません。

鳥羽市の現状の時間なんですけれども、これ自体はもう労働基準の範囲以内で出してきたおったもんさ。クラブを持っておる先生と持ってへん先生の違いもあれば、一番はやっぱり持ち帰って仕事をしておる方がもう90%、ひょっとしたら100%じゃないかと。具体的な教職員の定数改善をやっぱり小まめにうちやったらあと10人は絶対ふやすんだとか、そういうのをもう一つつけていただくと、私らもやっぱり強い動きができたり、そういう形にはなってくる。

それで、これは裏づけとっておるんです。ありがたいことに、いとこといとこの子供が5人先生がおりまして、もうほとんどが全部仕事は家に持ってきています。それで、家でやって、やっと週に1回休みがとれるかというたら、とれないと。それが現状やと思うています。この過疎地域には特にやっぱりひどい状況が起こっているんじゃないかと。

要は国のほうにしても、三重県の教育委員会にしても、新たなものを植えて、やっぱり子供の教育のサービスの向上をしておるといふのを見せたいばかりで、その負担がみんな先生のところきいておると。そういう中でも、きょう、朝のテレビニュースで文科省のガイドラインが、クラブの朝練は中止、それでクラブは2時間、それで土日のクラブは3時間とか、そういうガイドラインを検討しておるといふテレビが出ていましたんやけど、それをやると子供らのスポーツはまず低迷する、もしくは低下するわけです。そうすると、それを担当しておる先生らは、そこでまた一つ重荷の問題が生まれると。やっぱりそういう中身、これはもう本当に全国的な問題やと思います。

ただ、私らが一番知りたいのは、鳥羽市は本当のことはどうなんだと。これもやっぱり教えていただくと、これはやっぱり末端からの改善が本当にできれば、国のガイドラインが本当に正しいのかという議論まで僕いくと思っておりますので、本当はもうちょっと出せへん部分やと思っております。いろいろなものがひっかかってしもうて、それでなくても規制緩和が少ない教育関係のやっぱり法律ですので、そこら辺についてはもう先生のなり手が減っていくんじゃないかと。子供の人数が減ると同時に先生の数まで減らせというのが本来であって、だけ

ど、昔の先生の質と量からすると、今はやっぱりハイテクを含めた質と量がふえておるんじゃないかと、そういう見方を私はしているんですけども、そこら辺について、これは本当の中身というものを具体的に出すべきじゃないかと思うんですけども、その組合、もしくは支部ではどういう考えを、こういう議論はないですか。

○河村 孝副委員長 中岡参考人。

○中岡参考人 失礼します。

雑談とか、いろんなところではやはりそういった話というのは出ますが、教職員組合ということだけで言わせていただくと、やはり教職員の安心・安全、健康面というのはどうしても逃せられない部分、子供たちに対してもそうです。

高校野球なんかで投げる球数の問題とかが問題になったりしていますけれども、そういうところはやはり大事にしたいなど。ただ、部活動で本当に得られるスポーツ以外のよさというのはある。子供同士の友達づくりみたいなことを部活動で生かして、部活動でそういうことをやっていらっしゃる方もいらっしゃることなので、本当に難しい部分が多いですので、そこはもう繰り返しになりますが、いろんな方といろんな協議させていただいて、何とか子供らにとっても、先生方にとってもいいような形に進んでいければなということでは思っております。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本当に子供たちのコミュニティーがどんどん減っているんじゃないかと。その減り方はどうあれとして、やっぱり先生らの指導自体が昔のような指導ができない。それでなくても、言葉のあやまで選んで物事を教えないかんと。そこに関してはもうストレスの塊がどんどんふえるだけじゃないか、そういう中身もしっかりと訴えるべきやと僕は思っていますので、私ら本当に鳥羽市の教育委員会に加盟しておる方々のお話ちょっと聞いても、やっぱりしたいことができない教育になっているんじゃないかと僕はそう思うので、そういう教職員の定数改善がそのストレスの解消になっていかな何の意味もないと思っていますので、そこら辺もうちょっと強う出すならば、毎年、やっぱりちゃんとした問題を提起していただくと、僕らも何か請願出す限りは強い言葉に変えたりとか、それはできるんじゃないかと思っています。そこら辺は僕の意見ですので、またそういう意見があったということだけでも聞いていただいて、現状はもっとひどいという認識をしていますので、そこら辺を明確に出していただくことが、出せへん部分も多過ぎて申しわけないんですけども、そこら辺に関してはやっぱり出していただくことが望ましいと思っていますので、今後、もっと本当のことを言うたら、もう本当に不平あると思いますけれども、確かな子供たちの教育が向上するような流れはやっぱり先生たちしかわからんと思いますので、それをお願いしたいと思いますので、お願いとして終わりたいと思います。

○河村 孝副委員長 交代します。

(委員長交代)

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾崎 幹委員長 それでは続いて、請願第5号についてご質疑ございませんか。ございませんか。

プラットホームとか、スクールカウンセラーとか、こういうのがふえて本来の柱にならないかんもんがちょっとへ減っておるんちゃうかなと思うんやけどね。必要やわな。

ございませんか。

それでは、続いて、請願第6号についてご質疑ございませんか。防災対策です。

木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 ちょっと1点だけお聞きしたいんですけども、この一番下のほうに、今回、大阪府の北部の地震でブロック塀で小学校3年生の児童が押さえられたということで、鳥羽市内も敷地内にはそういう危険な建築基準法を違反するようなブロック塀はないというようなことですけども、一つ気になるのは、先ほども先生のほうから補足のほうで安全指導であるとか、安全点検をやっておるといようなご説明もいただいたわけなんですけれども、登下校の間にはやっぱりそれは個人の財産であるものとかがいろいろあるかと思うんですけども、きょうもちょっと下で聞いてきたんですけども、それは危険なものの点検したところが上がってきていないと。その辺は先生方をお願いするものなのか、それともPTAの方々がするものなのか、行政がするものなのかちょっと難しいところもあるかとは思んですけども、学校の中は安全ではあるけれども、やっぱり登下校のこともちょっと心配になるので、そのあたりどのようにされておるかだけちょっと。

○尾崎 幹委員長 中岡参考人。

○中岡参考人 ありがとうございます。

志摩市で自分の周辺のことだけちょっと言わせていただきますと、学校のほうはどうか、登下校路についてはどうですかということ管理職中心に調べたり、教育委員会とも連携しながら、あとは市の関係の課ですかね。そういったところとも恐らくしながら、どこそこのという話をして、点検もして、緊急に直すのは難しいところについては、カラーコーンを置いたりとか、ここは通れませんというのでロープを張ったりということやっていたらということなんです。

鳥羽市内でも、それ全てをちょっと把握しているわけではないんですけども、登下校でやはりちょっと心配なところがあるということで、地域の方と言いましたか。PTAか、地域かが市のほうに言うていただいたんですか。何かそれでやるわということで、やっていたらということふうなことを伺っております。

○尾崎 幹委員長 木下委員。

○木下順一委員 点検されて危険なところがわかっておれば、よろしいんですけども、それを業者のほうへまた要望なりしていただいて、一つずつ全部危険な箇所がなくなればいいかなとは思っておるんですけども、ありがとうございました。参考に聞かせていただきました。

○尾崎 幹委員長 参考人、それについては、もう本当に鳥羽の団地当たりに対しては、やっぱり町内会がスクールゾーンに関してはタウンウォッチングをしていただいている部分もありますので、それについては、もう全部がそういう共通の認識のもとでやってもらうようにうちのほうでは進めたいと思いますので、また一度しっかりとらせていただきますので。

他にございませんか。聞いてやってよ。ないですか。

なければ、ちょっといいですか。交代します。

(委員長交代)

○河村 孝副委員長 交代します。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 うちの小中学校の耐震なんかはもうほとんどされておるんですけども、やっぱり危惧しておる部分は、今、建っておる場所なんです。そういう耐震診断して耐震補強はほとんどもう済んでいる。うちの場合は答志小学校だけかなと思っています。今からやるんですけども、あとに関してはもう耐震補強までやっている、もしくは改築していますので。そうじゃなしに、一番大事なのはそこに建っている場所の地質調査というのを本来はやっていくべきやと私らの中では思うていますが、学校の先生側としてそういう意見はほとんど出ませんか。

○河村 孝副委員長 中岡参考人。

○中岡参考人 失礼します。

ちょっと詳しくまでは聞いてはないんですけども、私のほうも、土砂災害特別警戒区域で鳥羽市のすごい丁寧なわかりやすくて見やすい、出されているので、自分もすごく参考になったんですけども、やはり登下校路にかかわる部分では、神島では教員住宅に当たる部分とかもそうなんですか。子供たちが住んでいるところ、非常にそういうところはやはり多いようなことは私自身がちょっと感じたところではありますので、また今後とも現場の皆さんの声は聞きたいなというふうに思います。

以上です。

○河村 孝副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

もちろんインフラ、もしくはそういう建物に関しては、私らの責任やと思うていますので、もう一度、しっかり検討したいと思います。

ありがとうございます。交代します。

○河村 孝副委員長 交代します。

(委員長交代)

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

ないようです。

以上で参考人に対する質疑を終了いたします。

この際、中岡参考人に対して、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。

本日はお忙しい中、当委員会のためご出席いただき、貴重なご意見を述べていただき、まことにありがとうございます。委員会を代表して心からお礼申し上げます。

当委員会としましては、いただいたご意見を委員会審査に生かしてまいりたいと思います。本日はまことにありがとうございました。

休憩します。

(午前11時03分 休憩)

(午前11時11分 再開)

○尾崎 幹委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

以上で付託された案件の審査は全部終了いたしました。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

請願第3号について、採択することに賛成の諸君は起立をお願いいたします。

(起立全員)

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、請願第3号につきましては採択することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

請願第4号について、採択することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、請願第4号につきましては採択することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

請願第5号について、採択することに賛成の諸君は起立をお願いいたします。

(起立全員)

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、請願第5号につきましては採択することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

請願第6号について、採択することに賛成の諸君は起立をお願いいたします。

(起立全員)

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、請願第6号につきましては採択することに決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件は全部終了いたしました。

以上で本日の委員会は終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いいたします。

これをもちまして、文教産業常任委員会を散会します。

ありがとうございます。

(午前11時13分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年9月18日

文教産業常任委員長 尾 崎 幹